



リユース

平成30年
(2018年)
4月号
No.150



東埼玉資源環境組合

埼玉県東南部地区の5市1町(越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)で組織される一部事務組合で、管内の一般廃棄物(可燃ごみ・し尿)を処理しています。



古紙配合率
70%再生紙と
植物油インキを
使用しています



【主な内容】
平成30年度運営方針……………2
平成30年度予算概要……………3
たい肥販売・田んぼアート ……4

【編集・発行】 東埼玉資源環境組合 計画課 〒343-0011 越谷市増林3-2-1 ☎048-966-0121

新しい施設へ レッツゴー!

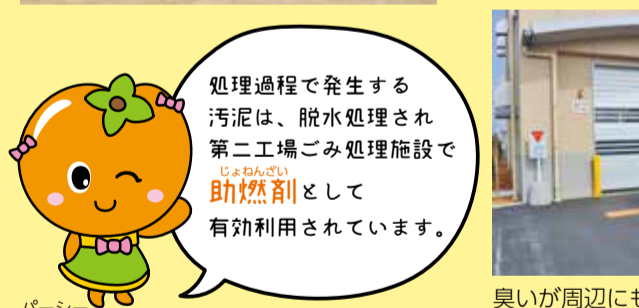
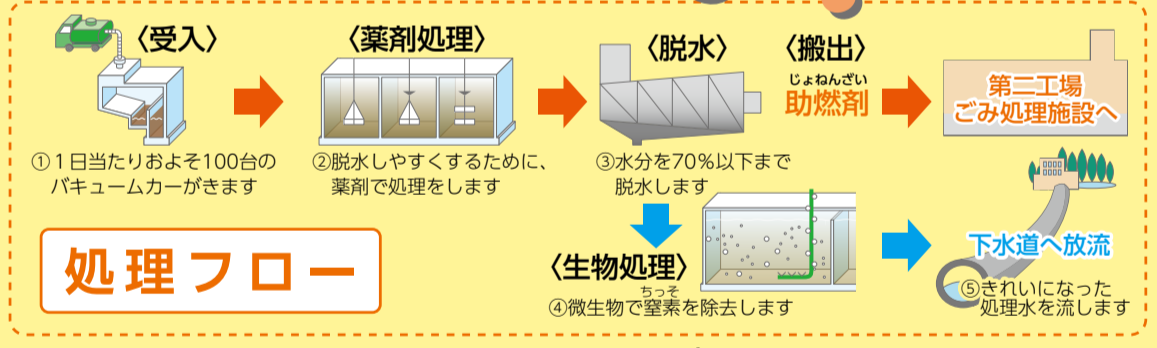


第二工場汚泥再生処理センターは平成30年4月から本格稼働しています。
この施設では、し尿及び浄化槽汚泥を処理し、きれいにしてから公共下水道へ放流しています。
また、し尿を処理する過程で発生する汚泥を脱水処理し、第二工場ごみ処理施設で**助燃剤**として有効利用しています。
施設内には見学コースがあり、設備・装置類の詳しい様子は大型モニターでも見ることが出来ます。

「キラリン」と一緒に「八条キラリ」をご紹介します!

汚泥再生処理センター(「八条キラリ」)って どんなところ??

施設見学は
第二工場業務課
☎048-936-1251へ
お申し込みください。
※おおむね10名以上の団体のみ



- ### ● 施設概要 ●
- 施設名称: 第二工場 汚泥再生処理センター
 - 所在地: 八潮市大字八条681番地1
 - 敷地面積: 約25,000㎡
 - 構造・階数: 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
 - 処理能力: 235kℓ/(日)
し尿: 31.0kℓ/(日)
浄化槽汚泥: 203.5kℓ/(日)
農業集落排水汚泥: 0.5kℓ/(日)
 - 処理方式: 固液分離+水処理方式
 - 資源化方式: 助燃剤化方式

● 問合せ ● 第二工場業務課 ☎048-936-1251

▲集合写真(管理者及び理事、表彰者) ▲愛称表彰(小林香奈さん)

「八条キラリ」完成記念式典を
開催しました

(仮称)汚泥再生処理センター

2月16日午後1時30分から(仮称)汚泥再生処理センター完成記念式典を、施設内の大会議室にて執り行いました。

式典は、多数の来賓のご臨席のもと、施設の完成報告や施工業者への感謝状の贈呈など、盛大に行われました。

愛称に込めた想いについて小林さんは、「リサイクルすると新しいものになってキラキラしているから」と元気に答えていました。

平成30年度 施設の長寿命化を推進 組合運営方針



高橋努管理者

はじめに

平成30年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様そして管内住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月に第二工場ごみ処理施設が完成し、4月から2工場体制によるごみ処理を開始したことから、平成28年度に組合全体で使用したエネルギー量が増加しました。これにより、『エネルギーの使用の合理化等に関する法律』による燃料の使用量を、計画的に削減する義務が課せられております。また、『水銀に関する水俣条約』が昨年8月に発効したことに伴い、廃棄物処



汚泥再生処理センター(左)と旧し尿処理施設(右)

3月27日に、東埼玉資源環境組合議会定例会が開催され、平成30年度の組合運営方針を表明しました。

理施設においても改正大気汚染防止法がこの4月から施行され、排出ガス中に含まれる水銀濃度の測定が義務付けられます。さらには、施設の空調設備に使用されるフロン類は、二酸化炭素より高い温室効果を持っています。排出抑制を目的とした定期点検が義務化されるなど、環境法令の遵守・対応が厳しく求められております。

ここ数年にかけて、当組合では管内5市1町のごみとし尿の処理を安定的に行うため、施設の更新事業に取り組んでまいりました。平成28年4月に第二工場ごみ処理施設が新たに稼働したほか、老朽化したし尿処理施設にかわる新たな施設として、平成28年9月に汚泥再生処理センターの建設工事に着手し、公募により施設の愛称を「八條キラリ(KIRARI)」といたしました。建設工事は当初の予定どおり順調に進み、この1月には設備の性能確認のため試験運転を開始いたしました。2月には関係者の皆様のご臨席を賜り、完成記念式典を挙行することができ、4月から本格的に稼働する予定となっております。

現在進めております第一工場ごみ処理施設の基幹設備大規模改修工事が平成31年度末に終了いたしますと、当面の施設整備事業がほぼ完了となりますので、今後はより安全で安定した運転管理に努めてまいります。ごみの減量化やリサイクルの推進により環境負荷の低減を進めるほか、新たな循環型

社会形成のニーズにも的確に対応できるよう、様々な事業に取り組んでまいります。

計画的な事業運営と環境活動の推進について

安定した財政運営と環境に配慮した取り組みといたしましては、組合市町の将来人口や可燃ごみ・し尿の発生量などの予測を踏まえて策定を進めております『財政計画2018(案)』に基づき、今後の組合における事業計画や財政構造を明確にし、より効率的なごみ処理事業を推進してまいります。組合の運営経費につきましては、組合を構成する市町からの分担金、ごみ処理手数料及び電力売払代金などの収入で賄ってまいります。既存施設の大規模改修事業においては国の交付金及び地方債を活用し、電力の需給及び供給については競争入札を実施するなど、引き続き財源確保に努めてまいります。

また、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減など、環境配慮活動に継続して取り組んでまいります。水俣条約の発効に伴う排出ガス中の水銀濃度測定といった新たな法規制にも的確に対応し、周辺環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

環境啓発活動の推進につきましては、子どもから大人までよりわかりやすい情報提供を目指し、昨年「広報リユース」のデザインをリニューアルいたしました。今後幅広い世代に読みやすく親しみのある広報づくりを目指してまいります。



平成29年度環境と情報の集い(リユースまつり)の様子

また、環境意識の向上を図るため、管内の小学生をはじめ、より多くの住民が施設見学できるように努めるとともに、管内住民や事業者を中心に協働して行う「環境と情報の集い」などをおとして、ごみ減量や地域環境保全への啓発事業に取り組んでまいります。

第一工場の運営について

第一工場ごみ処理施設の運営につきましては、第二工場ごみ処理施設の稼働を受け、平成28年度から4年をかけて実施している大規模改修工事を着実に進めてまいりました。平成30年度は工事3年目となり、これまでの排出ガス中の水銀濃度測定に加え、ボイラ水管取替工事等を行い、平成45年度までの稼働を目指し、施設の延命化を図ってまいります。



第一工場大規模改修工事(ボイラ水管の更新)

また、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減など、環境配慮活動に継続して取り組んでまいります。水俣条約の発効に伴う排出ガス中の水銀濃度測定といった新たな法規制にも的確に対応し、周辺環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

また、経年劣化が進んでいる建物本体につきましても、プラントの大規模改修工事に合わせ、平成30年度から2年かけて外壁などの改修工事に取り組み、建物本体の延命化を進めてまいります。稼働している焼却施設につきましては、安定した運転を確保するための「施設保全計画」に基づき、設備・機器類の定期補修工事を順次進めてま

まいります。

ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーの有効活用につきましては、発電により工場の電力をまかなうほか、余剰電力を電気事業者に売却して自主財源の確保に努めてまいります。

さらに、温水による熱供給につきましては、引き続き隣接する公共施設などへ安定供給を図ってまいります。

焼却灰につきましては、安定化したスラグに溶融処理し、第二最終処分場エコーパーク吉川「みどり」に埋立処分してまいります。また、このほかの焼却灰及び焼却飛灰などにつきましては、県内外の最終処分場に埋立処分するほか、再資源化を進めてまいります。

資源の有効活用につきましては、管内で発生するせん定枝、刈り草を受け入れて堆肥の生産を行い、可燃ごみの減量及びリサイクルを図るとともに、有機栽培や緑化の推進に寄与してまいります。

第二工場の運営について

第二工場ごみ処理施設の運営につきましては、稼働して3年目となりますが、引き続き環境対策を徹底して排出基準の順守に努め、地域の良好な生活環境を守りながら、草加市と八潮市の可燃ごみを適正かつ安定的に処理してまいります。また、発電した電力や蒸気による熱供給につきましても、近隣の公共施設へ安定供給を行ってまいります。

汚泥再生処理センターの運営につきましては、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿を適切かつ効率的に処理してまいります。

また、これまで稼働してきたし尿処理施設につきましては、平成30年度から2年をかけて解体工事に取り組んでまいります。周辺環境に配慮した安全な施工に努

てまいります。

最終処分場の運営について

最終処分場の運営につきましては、第二最終処分場エコーパーク吉川「みどり」及び第一最終処分場について、水処理施設などの運転管理を包括的に民間委託するとともに、主要設備機器の更新事業に取り組み、引き続き安全で安定した維持管理に努めてまいります。

おわりに

組合管内の人口は92万人を越え、今後も緩やかに増加を続けることが予想されております。また、新たなまちづくりや企業誘致を目的とした土地開発などによる経済活動の活性化にともない、事業系ごみの排出量の増加も懸念されております。

このような状況を踏まえ、ごみの排出抑制や適正な分別、リサイクルの推進などについて、管内住民や排出事業者に対し周知・徹底を図るとともに、埼玉県や市町と連携・協力しながら、削減にむけた様々な施策に取り組んでまいります。

ごみ処理を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も循環型社会の推進や環境負荷の低減に努めるとともに、安全かつ安定的な事業運営に取り組んでまいります。

管内住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりますので、引き続きごみの分別収集と減量にご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、当組合の運営方針を申し上げますが、議員の皆様、そして管内住民の皆様には、限りないご助言とご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ごみの排出抑制・適正分別への取り組み(内容物調査の様子)

ご存知? でしたか?

廃棄物発電

第一工場及び第二工場ごみ処理施設では、可燃ごみの焼却時に発生する熱を利用してボイラーで高温・高圧の蒸気を作り、その蒸気でタービンを動かすことにより、発電を行っています。なお、これらの施設では、毎年、全国上位に入るほどの高効率発電を行っています。平成28年度の実績では、第二工場ごみ処理施設がごみ処理量当たりの発電電力量**全国1位**となりました。

また、作られた電力は各施設内で利用するほか、小売電気事業者へ売却しています。

廃棄物発電は、比較的安定した貴重なエネルギーとして地域の低炭素社会形成に寄与しています。

ごみの減量化と資源の有効利用をさらに推進

平成30年度 組合会計予算のあらまし

～施設の長寿命化を図るため、第一工場大規模改修工事を継続します～

平成30年度東埼玉資源環境組合会計予算の概要につきましてお知らせします。予算額は歳入、歳出とも75億5,300万円で、前年度の82億6,200万円に比べ8.6%の減となっています。

今年度も引き続きごみおよびし尿を安全に安定して処理し、ごみの減量化に向けた施策や廃棄物発電、温水・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用を行い、環境負荷の低減と持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいきます。

■ 歳入

◇**分担金及び負担金 30億円** (構成比 39.7%)
組合を構成する5市1町から納入される分担金です。

内容は各市・町が均等に負担する平等割が15%、ごみおよびし尿の搬入量により負担する搬入割が85%です。なお、今年度の分担金の市・町別構成比は次のとおりです。

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 越谷市 | 33.1% | 三郷市 | 16.9% |
| 草加市 | 22.2% | 吉川市 | 9.3% |
| 八潮市 | 12.4% | 松伏町 | 6.1% |

◇**使用料及び手数料 14億5,100万円** (同 19.2%)
ショッピングモールや店舗などの事業所から排出される事業系ごみの処理手数料です。手数料は10キログラム当たり210円です。

◇**組合債 12億6,840万円** (同 16.8%)
第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修および最終処分場水処理設備機器更新に係る借入金です。

- ◇**繰入金 8億5,100万円** (同 11.3%)
廃棄物処理施設整備基金からの繰入金です。
- ◇**財産収入 6億318万円** (同 8.0%)
ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して作る電力の売払代金および廃棄物処理施設整備基金の積立金利子などです。
- ◇**国庫支出金 2億6,330万円** (同 3.5%)
第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修などに伴い交付される国庫補助金です。
- ◇**繰越金 1億円** (同 1.3%)
前年度からの繰越金です。
- ◇**諸収入 1,612万円** (同 0.2%)
金属類売払代金および温水の熱供給実費徴収金などです。

■ 歳出

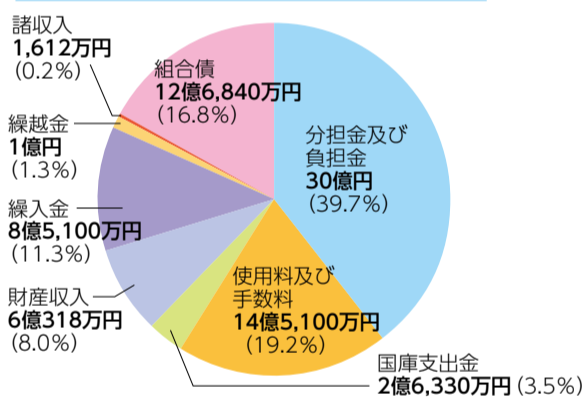
◇**事業費 58億7,780万円** (構成比 77.8%)
施設を安全に安定して運転するための費用で、主なものは次のとおりです。

- ごみ処理施設、汚泥再生処理センターおよび

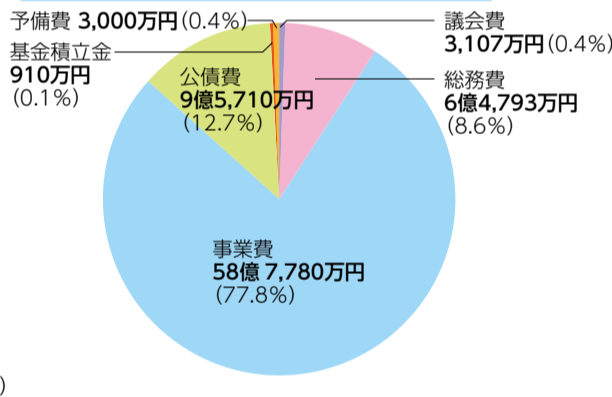
最終処分場の運転・保守管理などの委託料などです

- 第一工場で定期的に焼却炉や灰溶融炉などの各種機械類を補修するとともに、基幹設備を更新する工事費です
- 第一工場の長寿命化を図るため、平成28年度から4年間かけて、排ガス処理設備、ボイラ水管などを更新する大規模改修工事費です
- 第一工場で焼却炉から発生する排出ガス中の塩化水素や窒素酸化物などを安全に処理するための薬剤購入費です
- 排出ガス中のダイオキシン類・水銀などの測定、ごみの減量化を図るためのごみの組成分析、水質の分析、放射性物質濃度などの検査委託料です
- 第二工場でごみ処理施設および汚泥再生処理センターの運営のための委託料です
- ◇**公債費 9億5,710万円** (同 12.7%)
第一工場および第二工場のごみ処理施設、最終処分場、第二工場汚泥再生処理センターの建設事業などの借入金の償還金です。
- ◇**総務費 6億4,793万円** (同 8.6%)
総務費の主なものは次のとおりです。
- 組合の情報を広く積極的に提供するための「広報リユース」の発行費用です
- ごみの減量化のため、「環境と情報の集い」や「夏休み親子スクール」などの事業をとおして、総合的な啓発活動を行うための費用です
- 組合の庁舎を、安全で利用しやすく維持管理するための委託料、工事費などです
- ◇**議会費 3,107万円** (同 0.4%)
議会運営に係る費用などです。
- ◇**基金積立金 910万円** (同 0.1%)
廃棄物処理施設整備基金への積立金です。
- ◇**予備費 3,000万円** (同 0.4%)
予備費として3,000万円を計上しています。

■ 歳入 75億5,300万円



■ 歳出 75億5,300万円



歳出予算

| 款 | 予算額 | 構成比 | 前年度 | 増減率 |
|-------|------------|--------|------------|---------|
| 議会費 | 3,107万円 | 0.4% | 3,087万円 | 0.6% |
| 総務費 | 6億4,793万円 | 8.6% | 6億2,964万円 | 2.9% |
| 事業費 | 58億7,780万円 | 77.8% | 44億5,159万円 | 32.0% |
| 公債費 | 9億5,710万円 | 12.7% | 9億1,460万円 | 4.6% |
| 基金積立金 | 910万円 | 0.1% | 1,220万円 | ▲25.4% |
| 予備費 | 3,000万円 | 0.4% | 1億円 | ▲70.0% |
| 建設費 | — | — | 21億2,310万円 | ▲100.0% |
| 計 | 75億5,300万円 | 100.0% | 82億6,200万円 | ▲8.6% |

3月 組合議会が開かれました

平成30年3月東埼玉資源環境組合議会定例会が、3月27日に開催されました。今議会では、管理者提出9議案が上程され、審議の結果9議案が原案可決となりました。

なお、提出された議案及び一般質問の内容は次のとおりです。

【管理者提出議案】

- ◇第1号議案
東埼玉資源環境組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について.....原案可決
- ◇第2号議案
東埼玉資源環境組合情報公開審査会条例の一部を改正する条例制定について.....原案可決
- ◇第3号議案
東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について.....原案可決
- ◇第4号議案
東埼玉資源環境組合個人情報保護条例制定について.....原案可決
- ◇第5号議案
東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報

報保護審議会条例制定について.....原案可決

- ◇第6号議案
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について.....原案可決
- ◇第7号議案
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について.....原案可決
- ◇第8号議案
平成29年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第3号)について....原案可決
- ◇第9号議案
平成30年度東埼玉資源環境組合会計予算について.....原案可決

【一般質問の内容】

1. 財政計画の作成と内容等の議論について
 - (1) これまでの作成の経過
 - (2) 構成団体執行部、議会への情報提供について
 - (3) 内容についての意見交換がどのように行われているのか
 - (4) 財政計画の歳入・歳出の考え方について

東埼玉資源環境組合の財務書類を統一的な基準で作成しました。

組合ホームページで『平成28年度 東埼玉資源環境組合財務書類』および固定資産台帳を公開するほか、第一工場および第二工場に閲覧用の資料を設置しています。
問合せ 計画課 ☎048-966-0121

排ガス中などのダイオキシン類測定結果について



組合では、排ガス中などにおけるダイオキシン類の測定を実施しています。平成29年度分の測定結果については、組合が守るべき法的基準値を超える値はありませんでした。今後も、地域や地球環境保全のため、施設の適正な運転管理を行い、ダイオキシン類や各種排ガスなどの発生抑制に努めてまいります。詳しい測定結果については、ホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。

こしがや 田んぼアート2018

今年、4月27日(金)に開催される『市制60周年記念大相撲越谷場所』の開催を記念し、力士をデザインした田んぼアートが描かれます。

阿炎関と彩(ともに綴山部屋)は越谷市出身の力士です。

見頃を迎える7月から、展望台特別公開として毎週日曜日の公開を行います。なお、田んぼアートの詳細内容については、**越谷市観光協会**へお問い合わせください。



デザインは変更する場合があります。

問合せ 一般社団法人 越谷市観光協会 ☎048-971-9002

たい肥販売のお知らせ

生産量や貯蔵量が
増えたため、5月から
販売日を増やし、
月4回毎週月曜日に
販売します!



■販売日 ※雨天の場合は中止となります。

| | | | | | | | | | |
|----|-------|--------|--------|--------|----|-------|--------|--------|--------|
| 4月 | 9日(月) | 16日(月) | 23日(月) | — | 6月 | 4日(月) | 11日(月) | 18日(月) | 25日(月) |
| 5月 | 7日(月) | 14日(月) | 21日(月) | 28日(月) | 7月 | 2日(月) | 9日(月) | 17日(火) | 23日(月) |

(8月以降の販売は「広報リユース7月号」及びホームページでお知らせします。)

■販売時間 午前9時30分～11時30分 ※早朝からのご来場はお控えください。

■販売量 1名で購入できる量は50kgまで(10kg単位で販売します)
なお、少量希望の方は販売受付に申し出ください。
必ず土のう袋などの入れ物をご用意してください。

■販売金額 10kg当り100円

■たい肥の規格 せん定枝及び刈り草の混合堆肥 ※たい肥の成分分析及び放射性物質濃度の測定結果は、ホームページなどで公表します。

■販売場所 第一工場北側堆肥化施設

いきいき館駐車場となり(越谷市増林三丁目2番地1)
いきいき館駐車場で、堆肥化施設入口前に並んでお待ちください。

※お車の方はいきいき館駐車場をご利用ください。 ※来場者は、たい肥購入券の記入をお願いします。

■問合せ 第一工場業務課☎966-0124

開催のお知らせ

「夏休み親子スクール」

小学生とその保護者を対象とした「3R講座」と工場見学を行います。

8月2日(木)
午前中(詳細時間未定)
会場:第一工場(越谷市)

詳しくは「広報リユース7月号」(7/15発行)、各市町広報紙または組合ホームページをご覧ください。

「個人見学会」

第一工場及び第二工場ごみ処理施設をおひとりでも見学できます。

8月9日(木)、16日(木)、23日(木)
【第一工場ごみ処理施設】
各日午前10時～11時
【第二工場ごみ処理施設】
各日午後1時30分～2時30分

詳しくは「広報リユース7月号」(7/15発行)または組合ホームページをご覧ください。



リユースクイズ

4月から本格稼働した汚泥再生処理センターで処理された汚泥は、脱水後、第二工場ごみ処理施設(パーシクル)において、**あるもの**として有効利用されています。あるものとは何でしょうか。



「○○○」(ヒントは1面をみてね)
※漢字3文字で答えてね。漢字を習っていない場合はひらがなでもいいよ。
今回は、おためしサイズのたい肥もあわせてプレゼントします!

【正解した方の中から抽選でプレゼント】

オリジナルエコバッグ10名様 (色やサイズは選べません)
みなさまの紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております!

応募方法

●ホームページの「お問い合わせフォーム」から申し込みができます。「お問い合わせ、ご意見、ご要望、ご感想など」の欄に、

件名: 広報リユース4月号クイズ
答え: 「○○○」

●ハガキで申し込む場合

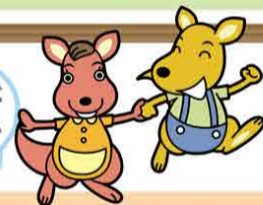
①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年代(例 40代)
⑤件名: 広報リユース4月号クイズ ⑥答え: 「○○○」
(送付先)〒343-0011 越谷市増林3-2-1
東埼玉資源環境組合 計画課 広報広聴担当 宛

【応募締切】平成30年5月10日(木) 当日消印有効

※当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

●前号の答え: B枝草(応募総数は141通でした)

かんちゃんとお母さんの



5市1町 東埼玉探検隊

越谷市・三郷市編

5市1町には、さなざまな名所があります。今回は、「名所にちなんだ和菓子」を紹介します。

「越ヶ谷御殿」

越ヶ谷御殿は徳川家康によって慶長9年(1604年)に設けられた御殿です。

御殿の建物に関する詳細は不明ですが、その広さはおよそ現在の越谷市御殿町全域と推定されています。家康・秀忠などがしばしば訪れて泊まり、鷹狩をしていた記録が残されています。

和菓子の「越ヶ谷御殿」は、黄味あんを埼玉県産の小麦粉と胚芽粉、さらに昔懐かしい「麦焦がし粉」をブレンドした皮で包み、表面に砂糖をまぶしています。



原材料に使用している「麦焦がし粉」は、家康の好物だったといわれているのじやよ。わしも好きじゃ♡



【取扱店】
銘菓処千菱☎048-970-4581

「三郷インター最中」

三つの高速道路が交差する三郷ジャンクションは、東京外環自動車道、常磐自動車道、首都高速6号三郷線の結節点としての役割を持っています。

その構造はタービン型といわれ、複雑かつ美しいとの呼び声高く、日本全国の「ジャンクション通」をうならせています。

「三郷インター最中」は、皮に「三郷インター」が刻まれた最中です。中の餡は取扱店ごとに様々な工夫がされ、食べ比べも楽しみな一品です。



いつも通っているところが全国的に有名ななんて知らなかったよ。すごいだね!

かんちゃん

【取扱店】●有篠田製菓 饅頭屋 ●和菓子 埼玉屋南雲 ●菓匠 春華堂 ●有和久井商店 ●越後屋餅菓子店
【問合せ】三郷名産品店会☎048-952-1231

みなさんの声

～広報リユース1月号へよせられました～

先日展望台に上りましたの本当に素晴らしい眺望ですね。眼下に広がる街並みと遠くに見える山々を見て、ちょっと環境について考えました。自分にできることから始めようと思います。(越谷市 40代)

応募いただいた個人情報は、プレゼントの発送と「みなさんの声」の記事のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

堆肥のあれこれを読んで、堆肥のことがよくわかりました。薬品を使わず枝や草が肥料、自然の中の微生物が使われているので環境にもやさしいですね。堆肥の使い方などいろいろ勉強になりました。(草加市 60代)

人口(人) 前年同月比(人) 世帯数(世帯)

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 越谷市 | 340,844 | 1,652 | 150,660 |
| 草加市 | 247,892 | 821 | 114,688 |
| 八潮市 | 89,114 | 1,789 | 41,026 |
| 三郷市 | 140,218 | 1,016 | 62,433 |
| 吉川市 | 72,444 | 798 | 29,585 |
| 松伏町 | 29,839 | △200 | 11,881 |
| 合計 | 920,351 | 5,876 | 410,273 |



管内人口

平成30年3月1日現在

せん定枝と刈り草の個人搬入を受け付けています。(5市1町住民のみ)居住地の枝草で、自らが搬入するものに限りです。せん定枝(直径15cm以下、長さ100cm以下)は刈り草と分けてお持ちください。